

# 市政に対する一般質問

## 道路工事優先順位の見える化を

**池上議員** 生活道路の拡幅、補修工事の優先順位を決定する

**問** 評価委員会の公開や地区ごとの申請件数、距離、予算等を公開できないか。また申請後、長期間事業化されていない路線の取扱いを伺う。

**答** **建設部長** 申請路線の客観的優先度を見極めるため、道路の利用状況、通学路の指定等を数値化し、一次評価を行っている。その後、全部長で組織する真岡市生活道路事業採択評価委員会で、必要性、緊急性等を考慮し地区ごとの優先順位を定めている。この評価委員会の公開は、地権者等の利害関係のある個人情報が含まれるため、非公開であったが、公開の可能性について、平成27年度中に自治会連合会等と協議検討していきたい。

生活道路事業採択評価委員会の

結果の公表は、生活道路の整備が関係地権者の同意をもとに地区の総意として申請されていることから、現在は、申請者である関係区長を対象としているが、今後は、公表内容や公表方法等について、自治会連合会と協議検討する。

長期間事業化されていない路線について、申請から20年以上経過した路線は、地権者や道路の利用状況等の変化を考え、関係区長に申請継続の意思を確認する。

## 芳賀地区障害児者相談支援センターの状況は

**池上議員** 芳賀地区障害児者相談支援センターの業務内容、利用状況、職員数や勤務時間を伺う。また、不在になることの無いよう、職員の増員をしようか。

**答** **健康福祉部長** 芳賀地区障害児者相談支援センターは、地域で生活する障がい者やその家族からの相談に応じ、必要な情報提

供や助言及び福祉サービスの利用支援を行い、併せて関係機関との連絡調整等を行うことを目的に1市4町が共同で設置している。平成27年4月から8月までの実績は、1829件のうち、本市が776件であり、主な内容は、福祉サービス等の利用相談、医療に関する相談、精神的不安に関する相談等であった。センターの運営は、3つの社会福祉法人に委託し、1人ずつ派遣された3人のコーディネーターが相談業務を行っており、利用時間は、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで、電話による相談は、24時間対応している。

職員の訪問相談等での不在については、職員間の調整、センターの入口への不在時の連絡先や、隣接する社会福祉協議会事務局を伝



真岡市総合福祉保健センター（芳賀地区障害児者相談支援センターが設置されている）

言先として表示するなどに対応に努める。また、職員の増員は、1市4町で検討している。

## イターン就農のための交流事業の実施を

**問** **柳毛議員** イターン就農による移住促進のため、農業体験

や援農等の交流事業を実施できないか。

**答** **市長** 都市部に生まれ育った人が農業を志し、本市に移住し就農をすることは、農業従事者の高齢化、後継者不足の中で、農業の振興と活性化を図り、担い手不足の解消に有効な手段である。

県では、県外からいちご等の新たな栽培者を確保するため、都内の就農フェアで就農希望者を募集し、実際の農家等での栽培体験の機会を設け、とちぎでいちごをはじめようプロジェクトに取り組み、農業協同組合、農業振興公社等が参加し、就農相談会を開催している。この就農相談会への参加者のうち8人が本市のいちご農家での定植体験、就農までの支援等の説明、イターン就農者との交流等を実施し、県外からの就農者の確保

に努めている。本市では、あぐ里つ娘の観光農園や真岡いちごまつりのいちご狩りを通して、農業の魅力や豊かな農村景観を発信している。今後は、県のプロジェクトに参画する等の連携、いちご生産量日本一の地域ブランドを活かして、移住、定住に結びつくよう取り組む。

## 農業の振興・活性化策は

**問** **柳毛議員** 本市の基幹産業の一つである農業の振興・活性化について、市としての施策を伺う。また、農業従事者数、生産量の分析は行っているのか。

**答** **市長** 新規就農者には、新規就農者農業経営支援事業により、農業機械、施設の整備費の一部を支援する。土地利用型農業では、農地の出し手には国の機構集積協力を、受け手には市単利用権設定等促進事業で奨励金を交付する。園芸の振興では、イチゴ、ナス、トマト、ニラ等を計画的に生産し、安定収入が得られるよう生産施設の整備を支援し、特にいちご生産量日本一のPRに努め、

に努めている。



いちご狩り

知名度アップと消費拡大等を図る。畜産の振興では、畜産公害防止や配合飼料価格安定事業に対する支援を行う。農業生産基盤の整備では、鬼怒川西部、石島の2地区の基盤整備事業を継続して推進する。全体の農家戸数や従事者数の減少もさることながら、施設園芸作物の従事者が減少、高齢化しており、これらに対する施策を積極的に推進していかなければならないと分析している。今後も、県やしが野農業協同組合等の関係機関と連携を取りながら農業の振興、活性化を図っていく。



### 英語教育改革への対応は

**問** 鶴見議員 小学校の授業の準備等への時間確保、教員研修、専門性を重視した指導体制やAETの確保はどのように行われたか。また中学校との連携を伺う。

**答** 教育長 学習指導要領の改訂により、平成23年度から小学5、6年生で年間35時間の外国語活動を導入する英語教育改革が行われた。

これに先がけ本市では、平成21年度から全小学校の5、6年生の年間35時間、外国語活動を実施した。教員研修では、授業研究や外部講師による小学校外国語活動研修会を年2回実施している。専門性を重視した指導体制では、小学校英語指導者認定、資格を取得している4人の英語活動支援員を配置し、またAET6人が学級担任と一緒に指導している。AETは、民間業者との派遣業務委託により、9中学校に8人を配置している。中学校との連携は、中学校の英語教科書でも扱われる英単語や買い物等の場面で使われる英語の言い方を、小中連携資料として冊子

にまとめ、小・中学校に配布し、スムーズな接続の一助となっている。また、小・中学校の教員がお互いに英語の授業を参観し、英語指導の意見交換を行う等、指導面でも連携を図っている。

### 小学校統合の進捗状況は

**問** 鶴見議員 本市の小学校統合における地域住民の理解度と現在の進捗状況、今後のスケジュールを伺う。

**答** 教育長 本市教育委員会は、山前南小学校、東沼小学校を山前小学校に、中村東小学校、中村南小学校を中村小学校に統合すること、との学区審議会の答申を受け、さらに教育委員会の議決を



中村東小学校

得て、平成25年5月から平成27年2月にかけて、地域及び保護者への説明会を延べ30回開催し、統合の必要性については十分理解して頂いたものと考えている。さらに、統合対象の小学校学区の地域全戸に文書を配布し、平成30年4月1日の統合を目指し、学校施設等の整備を行うことを周知した。

今年度は、PTA役員や地域の代表、学校による統合準備のための組織の立ち上げや校舎等の整備について、学校と協議を進めている。

今後は、平成28年度から29年度にかけて児童交流事業、スクールバスの運行計画や記念行事について協議する。校舎の整備は、普通教室の不足により、教室棟の増改築を行い、一部既存施設の環境整備を実施し、快適な教育環境の確保に努める。

### 市民生活部長 真岡市地域防災計画で、指定避難所を公園、グラウンド、公民館、学校等を対象に50か所指定し、防災マップを全世帯に配布する等、周知に努めている。

災害発生時の避難体制強化と、住民の防災意識の高揚を図るため、本市は、防災避難訓練を毎年実施しており、高齢者や心身障がい者等の避難行動要支援者については、地区民生委員、消防団等が連携をとり、安否確認と避難所への誘導を実施している。

地域避難所は、自治会や町内会等が選定する任意の避難所であり、地域防災計画での位置づけも無く、災害の種類による設置場所や建築物の耐震性、運営協力体制等の課題が多いことから、自治会等に対して選定を依頼することは考えていない。しかし、災害発生時の共助の観点から、地域住民同士が安否の確認を取りながら避難することとは大切なことであり、指定避難所に避難をする際の一時的な集合場所を決めるなど、地域での話し合いが進められるよう、防災リーダーの育成に努め、自主防災体制の充実、強化を図っていく。

### 地域避難所の設置を

**問** 荒川議員 災害に備え、自治会、町内会の集会所等の公共施設を地域避難所として利用できる体制を整えてはどうか。

地域避難所は、自治会や町内会等が選定する任意の避難所であり、地域防災計画での位置づけも無く、災害の種類による設置場所や建築物の耐震性、運営協力体制等の課題が多いことから、自治会等に対して選定を依頼することは考えていない。しかし、災害発生時の共助の観点から、地域住民同士が安否の確認を取りながら避難することとは大切なことであり、指定避難所に避難をする際の一時的な集合場所を決めるなど、地域での話し合いが進められるよう、防災リーダーの育成に努め、自主防災体制の充実、強化を図っていく。

### 移動式赤ちゃんの駅

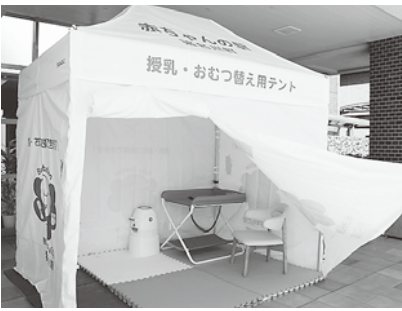
#### 設置を

**問** 荒川議員 簡易組み立て式テントと折り畳み式おむつ交換

台を備えた移動式赤ちゃんの駅を地域のイベントに設置することで、乳幼児連れの家族が安心して参加でき、地域との交流を深めることができる。また、災害時の避難所に設置することで、避難する家族の不安解消に繋がる。移動式赤ちゃんの駅を購入し、無料で貸し出しはどうか。

**答** 市長 本市では、平成23年9

月より乳幼児の保護者が外出する際に利用できるように、市役所の庁舎内や二宮コミュニティセンター、図書館など市内6か所の公共施設に赤ちゃんの駅を設置し



移動式赤ちゃんの駅

て、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりの推進を図ってきた。赤ちゃんの駅は、昨年度に新たに第二子育て支援センターや久保記念観光文化交流館などに設置し、10か所で利用されている。

移動式赤ちゃんの駅は、県内3市で購入や寄贈により、今年度からイベントでの貸し出しを行っている。

本市での設置については、今後実施している自治体の利用状況等の把握に努めながら検討していく。

### 生活保護の

#### 受給状況は

**問** 柳田議員 生活保護を受けて

いる年間の世帯数、年間受給者の増減ほどの程度か。また、生活保護の認定方法等について伺う。

**答** 健康福祉部長 生活保護を受

けている世帯数と人員は、本年3月末で635世帯、891人、8月末現在で、644世帯、896人、保護を開始した世帯数と人員は、111世帯、150人で、保護を廃止した世帯数と人員は72世帯、90人であった。

生活保護の認定については、土地や家屋などで売却できるものは売却し、働くことができる場合は、その能力に応じて働き、年金や手当などで給付を受けることができ

る場合は、まずそれらを活用し、それでも最低生活費に不足する場合は保護を行うことになっている。

生活保護費は、生活扶助等の8種類で構成されており、平成26年度の総支給額は、12億5211万円である。このうち生活扶助費は、

年齢、世帯人数、地域等を考慮して基準額が定められている。不正受給者への対策等は、生活保護を受けようとするときは、収入申告書や資産申告書を提出させるとともに、本人の同意を得て、金融機関などに対し、資産や収入の調査を行っている。

### 国民体育大会誘致の

#### 経過等は

**問** 柳田議員 平成34年に栃木県

で開催される第77回国民体育大会で誘致を検討している種目、それに伴う人工芝グラウンドの建設予定、総合体育館の整備予定について伺う。



鬼怒自然公園多目的広場

**答** 市長 誘致する競技種目につ

いては、本市ではサッカーと卓球またはバドミントンを希望科目とした。

サッカーについては、本市では、以前よりサッカーが盛んで、どの年代においても強豪チームがあり、総合運動公園陸上競技場等の施設が充実しているため、開催は可能であると考えている。

また、卓球は高校総体、バドミントンは栃の葉国体での開催実績があり、開催可能と判断している。今後は、来年度以降に実施される中央競技団体の視察を経て、正式決定される。

人工芝グラウンドの建設予定については、天候に左右されず使用することが可能であるので、整備は必要であると考えており、総合的に検討したい。

### 20代・30代の女性の

#### 定着促進への取組は

総合体育館の整備については、本市の総合体育館が会場に決まった場合は、改修等が必要になる可能性があるが、将来的に建設する予定の総合運動公園のスポーツセンターとの兼ね合いもあるので、慎重に検討していく。

**問** 久保田議員 「特に女性に特化した定着促進の施策」が必要と考えるのかどうか伺う。

また、ワーク・ライフ・バランスの推進として、県の「いい仕事いい家庭つきつぎとちぎ宣言」の真岡版を作っているかどうか。

**答** 市長 本市では、「真岡市ま

ちひとしごと創生総合戦略」(素案の基本目標に、結婚・出産・子育て支援やワーク・ライフ・バランスの推進等を位置づけている。主な施策として、結婚相談会議、婚活イベントを実施し、ファミリーサポートセンターの充実や「赤ちゃん誕生祝金支給事業」など、市民だれもが安心して子どもを産み育てる環境を整備していく。また、女性の視点から新たな施

策の方向性を見出すために、庁内に女性職員のみで構成する会議を開催し、どのような取組が必要か、意見交換する場を計画している。

栃木県では、仕事と家庭の両立や女性の活躍を実現するための企業の取組を「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」として募集・登録しており、宣言の対象は年次・育児休暇の取得奨励など、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、充実した内容であるため、市内企業に制度の啓発を図っていく。

### 桜の老木化の状況及び長寿命化対策は

**問** 久保田議員 一万本桜まつりの名所である行屋川の桜の老木化の状況や、管理・長寿命化対策について伺う。

**答** 建設部長 本市の桜の多くは、公園整備事業や土地区画整理事業により、昭和45年頃から植樹され、既に45年が経過している桜もある。

そのような中で、行屋川沿いの桜については、幹の空洞化や樹皮に腐食が見られるものが25本、枯

れ枝があるものが26本など、老木化している桜もあるが、毎年、見事な花を咲かせている。

管理については、管理者である真岡土木事務所が、病害虫防除や、倒木の恐れがある木の伐採等を実施しており、本市においても隣接する城山公園内の桜について、枝の剪定や病害虫防除の管理を実施している。

また、長寿命化対策については、樹勢の衰えた桜を対象とし、樹勢回復のための施肥、土の入れ替えによる土壌改良などの手当てに加え、適切な時期での剪定や、病害虫防除もあわせて行うことが効果的であり、樹勢回復が期待できない桜は伐採し、新たに植樹したい。今後、市民の皆様にも長く楽しんでいただける桜となるよう、維持管理に努めていきたい。



行屋川の桜

### お祭り会館建設事業の構想は

**問** 飯塚議員 真岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)の新規事業であるお祭り会館建設事業における構想はどのようなものか伺う。

**答** 市長 お祭り会館整備に関する経緯については、平成22年11月にお祭り関係者が主体となり、屋台会館を建設する検討委員会が設立され、他市の視察や、お祭り関係者へのアンケート調査を実施しながら、十分な検討が進められてきた。

この検討結果を踏まえ、平成26年12月に検討委員会から、「(仮称)真岡市お祭り会館の整備に関する要望書」が市に提出された。要望書には、真岡市の夏祭りの伝統を継承し、後世に伝えるとともに、市内外に広くPRすることを目指すとした施設とすること、さらには、市内全体のお祭りを対象とした展示施設とすることなど、会館整備にあたっての基本的な考え方が示され、設置場所については、中心市街地が望ましいとの要望がなされており、本市としては、



真岡の夏祭り

日本の祭り百選に選ばれた「真岡の夏祭り」を中心に、真岡市内の祭りを市内外にPRする新たな観光拠点施設として位置づけ、交流人口の増加が図れるような施設にしていきたい。

しかしながら、建設場所などの課題もあることから、当面は市及びお祭り関係者等による整備検討委員会等を設置し、建設構想について検討を重ねていきたい。

### 後期高齢者人間ドック・脳ドック受診助成事業は

**問** 飯塚議員 真岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)の基本目標では、健康寿命の延伸や身近な医療から高度・専門医療まで、さまざまな段階での医療を

いつでも安心して受けられるように、地域医療の体制を整備していくとされており、その新規事業である後期高齢者人間ドック・脳ドック受診助成事業における費用の一部を助成するところがあるが、どの程度を見込んでいるのか。

**答** 市長 後期高齢者人間ドック・脳ドック受診助成事業は、75歳以上の後期高齢者で人間ドックや脳ドックを受診した方を対象に、受診費用の一部を助成するものであり、新規事業に位置付けられている。

助成の内容については、国民健康保険など、他の助成内容を参考に今後決定したい。なお、総合戦略における具体的な施策や事業については、現在、制度設計や事業量、事業費についての検討をしているところであり、今後の予算編成とあわせて精査していく。



## 中心市街地における 活性化策は

**問** 中村議員 中心市街地において、起業家支援や観光振興という観点からも、空き店舗対策は喫緊の課題と思えるがいかがか。

また、現時点において、市としては芳賀赤十字病院の跡地利用や、そのための協議機関の設置をどのように考えているのか。

**答** 市長 空き店舗対策については、「まちなか新設出店にぎ

わい創出支援事業」として、改装費や家賃補助制度を創設し、空き店舗を活用した新規創業者の支援を行っており、空き店舗を活用したチャレンジショップ事業についても、検討していきたい。

また、空き店舗等の家主に対し



芳賀赤十字病院

て奨励金を支給し、物件の提供を促しているが、現在、空き店舗バンクへの登録がない状況である。

本市では、観光資源を活用した中心市街地の活性化を図っており、空き店舗対策は景観形成や回遊性の向上を図る上でも、引き続き、商工団体や地元関係者と協力しながら、積極的な対策を図ってきたい。

芳賀赤十字病院の跡地利用については、日本赤十字社が検討・決定すべきものであり、その決定を尊重していきたい。また、市として協議機関を設ける考えはない。

## 教員の多忙感解消

**問** 中村議員 昨今、教員の「多忙感」が大きな課題となつて

いるが、事務内容の見直しなどを進めていく考えはあるのか。

**答** 教育長 文部科学省は、平成

27年7月に公立小・中学校の教職員の在校時間や、業務負担に関する初の調査結果を発表した。

この調査は、平成26年11月に、全国の小・中学校451校、98

48人の教職員を対象にした調査で、「国や教育委員会からの調査対応」、「研修会の事前レポートや報告書作成」、「保護者や地域からの要望、苦情対応」などの業務に対して、負担を感じているとの調査結果が出された。

文部科学省では、この多忙感解消に向け、今回の結果を盛り込んだ「学校現場における業務改善のためのガイドライン」を作成しており、今後、栃木県教育委員会を通して、市町教育委員会に送付される予定となっている。

本市教育委員会としても、業務改善の基本的な考え方と改善の方向性や、先進的な事例等が掲載されている本ガイドラインを参考にするとともに、本市の教職員の業務負担に関する状況を確認し、改善が必要な場合は、業務遂行の効率化を図れるよう努めていく。

## 請願・陳情の 審査状況

### 総務常任委員会

#### ○請願第2号について

趣旨として、年金積立金は、安んずる確実な運用を堅持すること。株式等のリスク性資産割合を高める方向での急激な変更を行わないこと。年金積立金管理運用独立行政法人は、意思を反映できるガバナンス体制を構築することというものである。

委員からは、年金積立金の運用は安全管理に努めることが重要であるが、少子高齢化社会においては、年金制度を持続していくためには、安定的な財源確保が不可欠である。安全性と運用益のバランスを見ながら年金積立金の運用方法を見直していく必要がある。昨年度の年金積立金は、約15兆円の赤字であったが、厚生年金と国民年金の年間の給付額には約44兆円が必要であり、積立金の約3倍である等の意見が出された。

採決の結果、不採択とすることに決した。

### 民生文教常任委員会

#### ○陳情第5号について

趣旨として、国の責任で小学校

3年生以降の35人以下学級を進め、標準法を改正して、教職員定数改善計画を策定するというものである。

審査の中で、本市は3年生から40人学級であるが、複数担任制を実施していること。また、クラスが増えることで教室が不足するなど現実的に不可能である等の意見が出された。

採決の結果、不採択とすることに決した。

#### ○陳情第6号について

趣旨として、高校等就学支援金の所得制限を廃止し、高校無償化及び高校生への給付制奨学金を確立するというものである。

審査の中で、所得制限はやむを得ない。高校を無償化し、更に給付制奨学金を支給するのはどうか等の意見が出された。

採決の結果、不採択とすることに決した。

#### ○陳情第7号について

大学生に対する給付制奨学金制度を制定するというものである。

審査の中で、給付制奨学金を支給し、大学が実質的に無料化することで、大学生の学習意欲が削がれる場合もあるのではないかな等の意見が出された。

採決の結果、不採択とすることに決した。